

認知症家族介護者交流会に参加しませんか？

認知症の家族を介護している方たちのための交流会を、毎月第1月曜日午後1時30分から3時30分まで扶桑町総合福祉センター2階研修室にて開催しています。ご家族が認知症になり、どう対応したら良いかわからない方や今後の事が不安な方等にご参加いただき、介護経験者の方と話をしたり、現在介護している方たちとの情報交換を行ったりしています。今年度は7月に医師の講義を行いました。今年度後半には、認知症の専門職の方の講義と交流を予定しています。是非ご参加ください。



認知症家族介護者交流会の様子

▼問い合わせ 扶桑町地域包括支援センター（扶桑町総合福祉センター1F）
☎（91）1171 月～金曜日（祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分

名古屋銀行協会・銀行とりひき相談所

名古屋銀行協会ではとりひき相談員が常駐し、銀行取引について相談・苦情を無料で受け付けています。相談・苦情は、面談または電話で行います。

▼場 所 名古屋市中区丸の内2丁目4番2号
☎052（218）6150
▼日 時 月曜～金曜（祝・年末年始除く）
午前9時～午後5時

丹羽消防署

119番

◆住宅防火 いのちを守る7つのポイント！

対策4つ

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
就寝時間帯の火災で亡くなる方が多いため、寝ているときにも火災に気づけるよう住宅用火災警報器を設置しましょう。
- ②寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
寝タバコから寝具等に着火し、延焼拡大する火災が多くなります。火が燃え移らないよう防炎品を意識して使用しましょう。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する。
てんぷら火災などでは、水をかけると水蒸気爆発等を起こすことがあります。一家に1本消火器を備えましょう。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る。
ご近所さんが先に火災に気づいたり、初期消火をして被害が最小限に収まることもあります。ご近所さんと協力体制を築きましょう。

火災を防ぐ習慣3つ

- ①寝タバコは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

◆住宅用火災警報器も交換が必要？

住宅用火災警報器は上の記事にもありましたが、皆さんや皆さんの家族の命を火災から守るためのものです。一般住宅の場合、寝室と階段の2カ所が設置の義務化がされ、現時点で義務化から約10年が経ちます。古くなると、電子部品の劣化や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあるため、交換が必要になります。交

換の目安は、住宅用火災警報器を設置してから約10年です。設置年月、製造年は本体に記載されていますので、確認してください。

定期的な作動確認の実施

点検ボタンを押すか点検ひもを引っ張り、作動確認を行いましょう。正常ですと音が鳴りますが、作動確認をして反応がなければ本体の故障か電池切れの可能性があります。少なくとも1年に2回は、作動確認をしましょう。

設置年月、製造年の確認方法



“はずす”の方向に回します。



本体の裏側に製造年月が記載されています！

※こちらの写真はあくまで例であり、確認方法が違う場合もあります。

なぜ寝室や階段に設置が必要か

住宅防火の記事にも記載しましたが、住宅火災では、逃げ遅れが原因で死亡するケースが多く、特に就寝時に犠牲になる危険性が高くなっています。そのため、寝ている最中に火災に気づくように寝室への設置が、その寝室に煙が充満する前に、上階への煙の通り道である階段で感知できるように階段への設置が必要となり、火災時の逃げ遅れを防ぐことにつながります。

◎住宅用火災警報器については丹羽広域事務組合消防本部のホームページに詳しく載っていますので、ご覧ください。

▼問い合わせ 丹羽広域事務組合 消防本部 予防課 ☎（95）5158